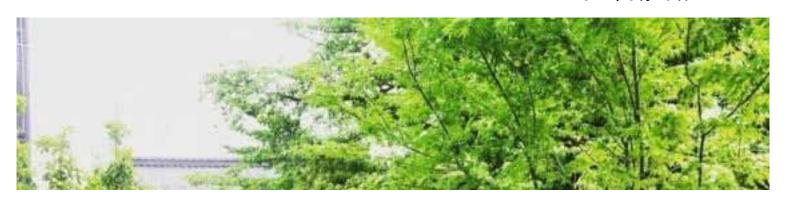
「業種別職種別ユニオン運動」研究会への呼びかけ

2017年6月15日



業種別職種別に、労働組合の運動をおこなっていくことが今求められています。業種や職種を軸に、労働者を広く結集し、業界を相手に労働条件の向上を求めていく運動です。

それは企業内の努力だけでは、安定した雇用や賃金が期待できない労働者がますます増えているからです。とくに、非正規労働者や公務部門の臨時職員、小売・飲食・サービスなどの「ブラック企業」の正社員、介護・保育・教育などの専門職労働者、運輸建設産業の労働者などがこれにあたります。これらの分野では、業種別職種別ユニオンが適切です。

これまで海員や港湾、生コン、出版、音楽演奏、プロ野球などの領域で、 規模や現状はそれぞれですが、業種別のユニオン運動が行われてきました。 最近では「ブラック企業」の正社員、小売・飲食のブラックバイト、エステ ティシャン、塾の講師、介護・保育士、公務部門の臨時職員、水道の検針者、 グリーニング業界の労働者などのあいだで職種別ユニオンが次々に創られて います。貧困と過酷な労働が広がるなかで立ち上がった労働者たちです。

また企業別組合であっても業種ごとに組合がまとまって、業界団体や政府に業界のあり方を改善させる運動も必要とされています。今ある業種別部会が企業を超えてしっかりと連携していけば、力になると思われます。

これらの業種別職種別の運動を調査研究し、広めていくことが急がれます。 いわば業種別ユニオンの種を吟味し、それを各地に蒔き、花を咲かせること です。そのため、私たちは「業種別職種別ユニオン運動」研究会を結成いた します。ご賛同頂き、研究会への参加をお願い申し上げます。

浅見和彦(専修大学)、指宿昭一(弁護士)、上原慎一(北海道大学)、 遠藤公嗣(明治大学)、笠置裕亮(弁護士)、木下武男(元昭和女子大学教授)、 熊沢誠(甲南大学名誉教授)、後藤道夫(都留文科大学名誉教授)、嶋﨑量(弁護士)、 新里宏二(弁護士)、吉田誠(立命館大学)